

狭あい道路機能保全誓約書

（宛先）太田市長

年 月 日

土地所有者 千
住所
氏名
電話

共 有 者 千
住所
氏名
電話

下記の後退用地等を一般公衆用道路として使用し、道路としての機能保全に努め、後退用地内に支障物件（建築物、門、塀、柵、土留め、生垣、植木類その他これらに類するもの）は一切設けず、後退用地内の支障物件は速やかに除却します。
後退線を後退杭により明確にします。ただし、道路境界が確定できない場合は、後退予定線を仮杭等により明確にします。

地 名 地 番	太 田 市				地 内
後 退 用 地	幅	延 長	面 積	地 目	
	m	m	m ²		